


政策 IV.環境と調和したまちづくり 分野／自然環境・生活環境

大綱

環境問題がクローズアップされている現代、個人それぞれが地球規模での環境保全に貢献していくことが求められています。町民一人ひとりが自らの暮らしと環境との関わりについての認識を深め、町民・企業・行政などの多様な主体の連携の下、循環型の地域社会を早期に実現していくことが必要とされています。

また、近年の生活様式の多様化により、快適な生活環境に対するニーズは多岐に及んでおり、本町においても、まちづくりの基礎となる社会基盤の整備・充実が課題となっています。

特に、町民の生活に直結した汚水の処理やごみの処理、斎場の整備などは優先的課題として対応することが求められており、また、高速交通体系の整備、主要幹線道路の充実等の道路整備と公共交通網の充実など生活利便性の高い環境を創り出していくことも、町民が快適な暮らしを送る上で重要となっています。

また、環境と調和した資源循環型のまちづくりを協働により推進するため、地域内資源循環サイクルの構築や企業活動における環境負荷を低減する取組みへの支援、町民に対する環境意識の啓発などを総合的に推進していきます。

**主要
施策**

- 1 資源循環型社会の形成
- 2 自然環境の保全
- 3 生活衛生環境の充実
- 4 廃棄物処理対策の推進
- 5 環境と調和した快適な住環境の整備
- 6 道路交通網の充実
- 7 公共交通網の充実
- 8 安全で安定した水の供給
- 9 計画的な土地利用の推進

政策 V.知性と豊かな心を育むまちづくり 分野／教育・生涯学習

大綱

近年、少子化や教育改革論、いじめ問題等、学校教育に対しての関心が全国的に高まっています。

本町の学校教育においては、未来への無限の可能性を秘めた子どもたちが、本町地域において心身ともに健やかに育ち、様々な学習と経験を通じてより高度な課題に立ち向かえる基礎学力と基礎体力が定着するよう取り組んでいきます。

町立学校では、「たくましく」（健康な身体・強い意志）「やさしく」（思いやり・感謝）「かしこく」（自ら学び考える）を基本に指導を進めるとともに、これらの実現に向け、教員の資質・指導力の向上の意識付けを図っていきます。あわせて、学校の立地条件等の地域性を活かし、総合的な学習の拡充による「特色ある学校づくり」を進めています。

また、学校週五日制が定着し、子どもたちが学校以外で過ごす時間が増えていることから、地域の人材、資源を活かした教育の充実や家庭教育との連携により子どもの個性や能力を伸ばし、次代を担う人材を育成していきます。

生涯学習が活発なまちづくりには、町民だれもがいつでも楽しく学べる場と機会が充実している必要があります。そのため、多様な町民のニーズに対応した学習機会を設けることにより、技能や知識を高めようとする意欲ある人材を育成する生涯学習の仕組みを構築していきます。

**主要
施策**

- 1 生きる力を育む学校教育の充実
- 2 地域資源を活かした教育の充実
- 3 生涯学習の推進
- 4 スポーツの振興
- 5 文化的継承と創造